

# 平成31年度第5回阪南市子ども・子育て会議議事録

## ●開催日時

令和2年3月24日(火)午後7時00分～8時00分

## ●開催場所

阪南市役所 第2会議室

## ●出席者

### 【委員】

ト田会長、中西副会長、太田委員、坂口委員、谷本委員、清水委員、根無委員、車谷委員、安居委員、立石委員、市口委員

### 【事務局】

重成こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、中川生涯学習部副理事(兼)教育総務課長、  
嶋本こども政策課長、丹野学校教育課長、岩本こども家庭課長、若野こども家庭課長  
代理、宍道こども家庭課長代理、石原学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、井  
谷学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、宮本こども政策課総括主査、福本こ  
ども政策課総括主事、油谷こども政策課主事

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所研究員(塚田、林)

## ●傍聴者:3名

## ●次第

1. 開会
2. 議題

- (1) 阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について(資料1)
- (2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画(案)について(資料2～4)
- (3) その他

## 次第1 開会

### 事務局

皆さま、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより、平成31年度第5回 阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今般、新型コロナウイルスが流行している状況に伴いまして、本会議につきましても開催すべきか思案したところではあります。第2期計画案の確定作業という大事な仕事がございますので、開催させていただくことといたしました。このような状況でございますので、会議につきましてもはなるべくコンパクトに収めたいと考えております。会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます、こども政策課長の嶋本でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて進行させていただきます。

まず、資料の確認をお願いします。

資料につきましては、事前に配布させていただいております会議次第、資料1～資料4、委員名簿でございます。

なお、資料4につきましては、机上に準備しております資料と差し替えをお願いいたします。

資料はおそろいでしょうか。

次に、本日の出欠状況についてご報告させていただきます。

本日、竹綱委員、金田委員、北村委員、松田委員、山野委員につきましては、あらかじめ欠席の連絡をいただいております。全18名の委員のうち現在11名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

また、今回の会議につきましても、計画策定のお手伝いをいただいております、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所から研究員の方に出席いただいております。

なお、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は、傍聴者の定員10名に対し、3名の方が傍聴されることになりましたことをご報告申し上げます。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議題に入りますので、ト田会長にお願いしたいと思います。ト田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長

よろしくお願ひいたします。会長のト田でございます。  
本日は今年度最後の子ども・子育て会議になります。  
年度末の大変お忙しい中、委員の皆さま方におかれましては、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。  
先ほど事務局からもお話がありましたように、新型コロナウイルスが会議やイベント等に様々な影響を及ぼしている中ではございますが、本日は第2期計画案の確定を行う上で重要な会議となっております、どうしてもということで開催させていただきました。できる限りスムーズに進行することを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
早速ですが、議事に入らせていただきます。

## 次第2 議題（1）阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について

会 長

まずは議題（1）阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について、事務局からご説明をお願いいたします。

事 務 局

<資料1について説明>

会 長

ありがとうございます。  
前回確認いただいたところにプラスアルファで2事業についてのご説明をいただきました。  
ただいまのご説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

委 員

そのほかのことはご説明いただけないのですか。

会 長

そのほかのことについては前回会議の際にご説明をいただいております。  
ほかにごございますか。

委 員

「教育・保育の提供体制の充実」ということで子育て拠点の再構築方針が出され、令和4年には尾崎保育所と尾崎幼稚園が統合されて民間の認定こども園になると思います。今は運営する民間事業者の募集をされているところかと思いますが、その状況を教えてくださいませんか。

事 務 局

今年の1月14日に運営事業者の募集要領を公表させていただきました、3月19日が応募期限でございました。4月に審査を行いました。

て、4月下旬には決定というスケジュールで進めております。現段階では具体的なことを申し上げられませんので、よろしくお願いいたします。

委員 応募団体があるのかどうか、とても不安です。現段階で応募があると考えてよろしいですか。

事務局 現在、情報公開できる状況にありません。申し訳ございませんが、ご理解いただきたく存じます。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 「保・幼・こ・小・中の連携」の中に平成31年度から交流という部分ではラウンドテーブルを実施しているとあります。ラウンドテーブルに関してはこの子ども・子育て会議の中で意見が出てその設置が盛り込まれたわけですが、平成31年度に実施されたということであれば、どのようなメンバー、内容で持たれたのか、簡単で結構ですので教えていただけませんか。

事務局 平成31年度に2回開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルスのこともあり、1回の開催をいたしました。11月に実施しておりました、メンバーとしましては、阪南市内の公立幼稚園4か所、公立保育所3か所、私立認定こども園4か所、私立幼稚園2か所、全ての施設から少なくとも1人に出席していただきまして、運営について議論いたしました。

会長 1回は開催したということで、次年度以降も開催されると思います。  
ラウンドテーブルの進み具合、内容等につきましても、何らかの形でお知らせ願います。  
ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

では、議題(1)についてはここで終了とさせていただきます。

## 議題(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画(案)について

会長 議題(2)第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 <資料2～4について説明>

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>計画案106ページに「計画の策定過程」が掲載されていますので、そちらをご覧くださいませか。平成31年1月から第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のために議論を積み重ねてきました。特に令和元年10月、12月の会議では委員の皆さまよりかなり活発なご意見やご指摘をいただき、大きなポイントから細部に至るまで、計画策定の方向づけがされたように思っております。</p> <p>今回パブリックコメントについては提出意見がなかったため、大幅な修正はないということですが、事務局で精査の上、軽微な修正を加えていただき、その修正点についてのご説明をいただきました。</p> <p>ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>子育て支援でもっと力を入れてほしいものについてのアンケートで、17～18ページにあるように「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」という回答が多かったのですが、計画にあまり反映されていません。遊び場整備の要望が上位にあるのにもかかわらず計画に反映されていないというのは、緊急性がある項目ではないため後回しにされているように思います。でも、新型コロナウイルスの問題で行く所がなく、子どもも親も困っています。少しでも子どもの遊び場が整備されていれば困らずに済んだのではないかと思いました。「子どもの権利条約」の中でも、私は「遊ぶ権利」がとても大事だと思っています。子どもが成長する過程において、遊ぶことが重要視されていると考えています。</p> <p>また、42～46ページの基本目標2には「子どもの人権を尊重」と書かれていますが、対象は障がいがあるなど特別な支援が必要なお子さんで、そのような支援を必要としない子どもの人権尊重が書かれていないように感じています。市として特別な支援を必要とする子どもだけでなく、そうでない子どもにもどのような権利が必要かと目を向けていただければ、子どもたちのより良い成長につながっていくのではないかと思いました。</p> <p>次に、相談事業として利用者支援事業、赤ちゃん相談などいろいろとあります。これは、虐待等の深刻な事態を未然に防ぐために相談事業が細分化されているからだと思います。ただ、相談となるとどうしても身内にとというのがアンケート結果からも多かったと思います。でも、その身内が偏った考え方の人であればお母さんが余計に責められることもありますので、専門の知識を持っている相談員を配置している市に相談する方が良いと思うのですが、市に相談に行くのはハードルが高いと感じるお母さんが多いと感じています。市民として言わせてもらおうと、市もNPOさんも同じ方向を向いているのにうまく連携が取れていないように感じます。NPOは市民に近い存在なので、そこともっと密接に関わって、例えば市の相談事業にNPOのスタッフも入る、逆に「リトル☆はらっば」などの</p>

開放日に市の方もスタッフとして関わってもらえばお母さん方も打ち解けていき、その中で相談もしやすくなるのではないのでしょうか。それぞれの良いところを共有し、協力し合えば良いのではないかと思います。

最後に、私の子が通う幼稚園で実施している預かり保育では、業務をされる支援員さんが足りないとお聞きしています。そのため、担任の先生が預かり保育の担当もされています。それにより、翌日の準備や緊急の話合いなどが後回しになることがあり、先生方が困っておられるようです。また、保護者からすれば、先生に相談したいことがあっても預かり保育の仕事をしていると、相談しにくい状況にあります。人員確保については市の方も努力されていると思いますが、募集の仕方等工夫していただきたいとお願ひしておきます。

会 長 ありがとうございます。

事業計画を実行していく上で非常に重要なこととお話しいただきました。特に相談しやすい体制やNPOと市の関連については計画を動かしていく上での重要なご指摘をいただけたと思います。今後この計画が進んでいく中、今言っていたような視点から計画が着実に実行されているかの確認をするような問いかけをできる限りしていきたいと思うところです。

遊び場のお話も出ていました。46ページに「公園の適切な維持管理に努め」とありますが、「適切な」の中身が場所なのか、遊具の安全性に関することだけなのかわかりません。担当課が土木管理室で本日ご出席ではないため、遊び場についてのご意見が出たことを是非伝えていただきたいと思います。

預かり保育支援員の確保のことも出ましたが、事務局から何かございますか。

事 務 局 「幼稚園における一時預かり」ということで、計画案27ページなどに記載されている部分かと思っております。公立幼稚園における一時預かり事業につきまして、ここ数年、預かり保育指導員になっていただける方が減ってきているのは事実でございます。預かり保育指導員のみならず、保育士等の確保も非常に大きな課題となっております。どちらも現在のところ充足がなかなか難しい状況でありますので、周囲で預かり保育指導員や保育士の方がいらっしゃれば、お声をかけていただきたい状況です。

会 長 大学で勤務していると、保育者養成校に入ろうという高校生が年々減っていることを実感しています。高校の先生にお聞きしたところ、保護者の方や先生が「大変な仕事だからやめておいた方がよい」と一考を促す場面が増えたらしく、本学も新入生が激減しております。かなり厳しい状況であるのは確かで、保育者をいかに確保するか、その人たちをどう育てていくかを根本的な問題に考えてい

く必要があると思います。

阪南市の公立園所では若い先生を丁寧に育てておられると私もよく存じ上げていますし、民間の園も同様だと聞いておりますが、なかなか人数が増えないという問題があります。そこをどうしていけば良いのか、また知恵を出し合っていきたいと思います。重要なご指摘、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

委員 基本目標1「子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくり」ということで、乳幼児期であれば子育て総合支援センターやつどいの広場などの遊び場、居場所がありますが、小学校、中学校と上がるにつれて子どもも親も集まれる場所がありません。放課後の子どもの居場所事業に関して、NPOはらっぱの中では「キッズはらっぱ」を実施しておりますが、それだけでは多分だめだと思います。市の中で子どもの居場所をつくっていくことが育ちにとってとても重要であるという認識を共有したいと常々考えています。それが計画のどこに関連するのはわかりませんが、全ての子どもたちの居場所を市の中につくっていくことを課題にあげていただきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。

今回のようなことが起こった場合、特に子どもの居場所の問題についてクローズアップされる部分があります。今回見えてきた課題について、居場所に関する議論をより深めていく必要があると思います。乳幼児期にだけ居場所があれば良いというわけではないというご指摘は非常に大きいものですので、引き続きこの会議の中でも大きな課題として捉えていきたいと思っております。

この件につきまして、事務局から何かございませんか。

事務局 子どもの居場所ということで、公園をすぐに整備できれば良いのですが、なかなかそういうわけにはいきません。ですから既存の公園を活用することになりますが、毎年の進捗管理の中、何を行うのが良いかを見定めていきたいと思っております。

会長 以前から出ている課題ですので、今後もより積極的に取り組んでいきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

委員 子どもがだんだん大きくなってきたら手は離れますが、それでも悩みというか何かしら思いはあります。子どもの居場所も必要ですが、できれば保護者の居場所についても考えてもらいたいと思えます。子どもは子ども同士でグループを組んで自分たちの居場所をつくっていきますが、それに伴い親のグループがなくなっていくので、親のための居場所があったら良いと感じました。

会長 ありがとうございます。  
親同士のつながりが子育てにとって非常に大きいということがあると思います。  
今回の計画の中でその辺り意識して重点的に取り組めそうな部分がありますか。

事務局 「親だけの居場所」という考えで計画を策定していないのが正直なところですが。ただ、親同士がつながっていくという意味では、52～53ページに書いている事業を活用することが可能だと思います。同じような考えの方が一定集まれる場でもあると認識していますので、そういうところでコミュニティをつくっていただけたら良いかと考えております。

会長 52～53ページの「親・家庭が学び、育つ環境づくり」辺りでまずはつながりをつくり、そこが継続していくような仕組みということになってくるかと思えます。この会議でその点を十分議論できておらず、そういう視点からこの事業を見ることがありませんでした。ご意見を基に、意識を持って実際の状況をお聞きしていきたいと思えます。重要なお指摘、ありがとうございます。  
いかがでしょうか。

委員 幼稚園、保育所において発達面でしんどいお子さんがいらっしまった場合、園の先生方がとても丁寧に見てくださり、小学校に上がる際には園の先生と小学校の先生とで話をされともお聞きしています。ただ、どうしても親御さんが子どもさんの状態をなかなか受け入れられず、支援学級、支援学校ではなく普通学級を選択され、そこに入った子どもさんがついていけないという話をよく耳にします。それは小学校から中学校に上がる時も同じで、先生方が一生懸命つなげようとしてくださっていても親御さんの理解がなかなか得られず、子どもさんが置いていかれるような状況があります。ぶつ切りにならないような方法で子どもさんを見ていってくださるような仕組みづくりをお願いしたいと思えます。

会長 非常に重要なお指摘、ありがとうございます。  
ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

今日の議論の中でも「子どもの権利条約」「人権」がキーワードとして出ました。人権が大切にされるというのは心掛けの問題ではなくシステムの問題です。人権が守られるような仕組みがきちんとつくれるかどうか、それは子どもの居場所の問題や今言っていたような皆で連携して子どもを支えていくこと、そして保護者の



方の居場所にもつながっていくと思います。今後、この第2期計画の進捗管理をしていきますが、人権が守られる仕組みがうまく機能しているかどうか、現場からのご意見、ご指摘等をいただきながらきちんと見ていきたいと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

委員 「子どもの権利条約」について、この会議での議論を踏まえて掲載していただいたことはとてもうれしく思っていますが、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」という表記に引っかかります。児童というどうしても小学生のイメージが強いからです。0～18歳未満のすべての子どもが対象であれば、「子どもの権利条約」としていただきたいと思っています。

また、第3条が「児童に対する措置の原則」となっていますが、計画の中に「子どもの最善の利益」と幾つか出ていますので、こちらの表記にする方が良いのではないのでしょうか。日本でこの条約が批准されて25年になりますが、まだまだ施策に生かされていません。そこが生かされていけば、随分子どもの状況は変わるのではないかと思います。今後は子どもの意見表明権や参加する権利、社会保障を受ける権利についても考えていきたいと期待を持っています。

会長 ありがとうございます。

108ページの表記ですが、これは日本政府訳を載せておられるのですよね。でも、実はユニセフ訳の文言も混じっています。混ぜざるを得ない部分もあるかと思いますが、この文言にされた経緯をご説明いただけますか。

事務局 まず、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」とさせていただいた事情としては、国が出している文言がこのような表記であることが大前提です。確かに「子どもの権利条約」とよく言いますが、それは通称で、正式名称は「児童の権利に関する条約」ですので、そこに合わせることにしました。

第何条と書かれているところにつきましては、わかりやすさを重視いたしました。いろいろな文献から皆さんが見やすいものをピックアップし、作成した次第です。

会長 わかりました。ありがとうございます。

日本政府訳だけを載せるのはだめだと思います。あれほどわかりにくいものはありません。

条文の中身についてはいろいろな文献からピックアップしているということなので、可能であれば第3条に関してもう少しわかりやすい表記に変えていただく方が良いかと思っています。その点についてはいかがでしょうか。

事務局 第3条の書き方につきまして、修正することは可能でございますので、確認の上、対応させていただくという形でよろしいですか。

会長 お願いいたします。  
ほかにはよろしいでしょうか。

(意見なし)

では、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画につきまして、私から市長に答申を行う形にさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議題(2)についてはここで終了とさせていただきます。

### 議題(3) その他

会長 議題(3) その他ですが、何かございますか。

委員 この計画の文言ですが、策定に参加した一般市民から言わせていただくと、公的な機関の資料なので専門用語が並ぶのは致し方ないと諦めつつも、もう少し柔らかく理解しやすい言葉であれば参加する意味がわかり意見も出しやすいかと思いました。この会議自体はとても重要で、今の子どもや将来生まれてくる子どもたち、又は転入してくれてきた子どもたちのため少しでも良い環境をとということで話し合っているものだと思います。でも、資料を見て難しいと感じてしまうと意見がなかなか出ないので、勉強会のようなものがあれば良いと思いました。

この会議は諮問機関であるため、まずは委員間で協議し、それを市長に答申するとお聞きしました。前回この会議に市長も参加されてはどうかと言いましたが、また違う機会に会議を開催されるときには毎回ではなくても良いので来ていただき、市民の生の声を聞いてもらい、市民としての考えを肌で感じてほしいです。

会長 ありがとうございます。

言葉についてはどうしても難しくなるので、できる限り柔らかい表現をお願いいたします。

阪南市の子ども・子育て会議の良いところは、わからなければはっきりわからないと言ってくれる方が結構多いことで、その中で共通理解が図れます。聞くところによると、誰も発言しない子ども・子育て会議も割とあるようでして、このように多くの意見が出る会議はすばらしいと思います。この風土を大事にしながら、できるだけ市民の方に伝わりやすい表現を心掛けて進めていきたいと思っております。

市長さんとの意見交換会のようなものの実施については、市で前向きなご検討をしてもらいますよう、よろしく願いいたします。  
ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

では、議題（３）については、ここで終了とさせていただきます。

### 次第３ 閉会

会 長 本日の議題は全て終了いたしましたので、会議を終了いたします。

委員の皆さまにおかれましては、第２期計画策定のために本当にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後私から市長に答申を行いまして、市として計画を最終確定していただきたいと思っております。最後までよろしくお願い申し上げます。

これ以降の進行は事務局の方をお願いいたします。

事 務 局 委員の皆さま、本日はおつかれさまでございました。

今年度におきましては、昨年５月から５回本会議を開催させていただきました。ト田会長をはじめ委員の皆さま方から様々なご意見をいただき、活発な議論を経て、第２期計画案として取りまとめることができましたことを事務局としても非常にうれしく思っております。

議題（２）においてご説明させていただいたとおり、後日、本会議から市長に答申させていただきます。その際、誤字・脱字がまだあるようでしたら、事務局で修正させていただきますことをご容赦ください。

本計画が冊子として出来上がるのは４月に入ってからになると思いますが、完成しましたら委員の皆さまにご送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これまでの間、多大なるご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本当に感謝しております。

最後に、今後の予定についてご説明いたします。来年度の子ども・子育て会議ですが、秋ごろに施策の進捗管理ということで平成３１年度分の点検及び評価を行う予定でございます。

それでは、これもちまして、平成３１年度第５回 阪南市子ども・子育て会議を終了させていただきます。皆さま、本当にありがとうございました。